

第13回接続政策委員会 議事概要

日時 平成22年7月13日(火) 16:30~18:00
場所 総務省 11階会議室
参加者 接続政策委員会 東海主査、酒井主査代理、相田委員、関口委員、藤原委員
事務局
(総務省) 福岡電気通信事業部長、淵江事業政策課長、古市料金サービス課長、村松料金サービス課企画官、安東料金サービス課課長補佐、山野料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- ① 長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について
○ 事務局から報告書(骨子案)の説明が行われた後、討議が行われた。

【主な発言等】

相田委員：骨子案のタイトルが「長期増分費用方式に基づく接続料」となっているのは諮問事項のとおりであるが、PSTNの接続料について検討するのか、あくまでLRIC方式について検討するのか明確ではない。KDDIとソフトバンクの提案をモデルの提案と捉えるのか、算定方式の提案と捉えるのかについても明確ではない。また6章についても、実際費用方式などのLRIC方式ではない算定方式についても検討する余地があるのかないのかがはっきりしない。今後の部分について、あくまでLRIC方式で算定することを前提に(第6次)モデルについて検討するのか、他の方式に変更することも含めて検討するか、はっきりさせてほしい。

東海主査：そこは明確にすべき。現在はLRIC方式で算定している接続料について、LRIC方式自体の是非の判断も含めて検討しているものと理解している。

LRIC方式を前提としたモデルの評価だけではない。この理解で問題ないか。
事務局：問題ない。

藤原委員：一方で、事業法第33条第5項を否定するようなところまでが今回の検討の範囲内であるのか、ということには疑義がある。もちろんLRIC方式が維持できなくなるような状態ならば、法改正を含めて議論、ということもあり得ると思うが。

東海主査：現行のLRIC方式について検討し、LRIC方式が機能していないと判断をすることも選択肢としてはあり得なくはない、ということである。そういう意味での議論の中で、LRIC方式を否定するという結論もあり得なくはなかったと思う。

相田委員：今回KDDI、ソフトバンクから新たな算定方式が提案されたが、改良モデルと対峙する新たなモデルの提案として捉えているのか、新たな方式として捉えているのかが不明確ではないか。骨子案では、改良モデルに代わるLRICモデルの提案というように見えるが、モデル同士の比較とするのは適切ではないと思う。また、今後のことを見据えた提案でもあるため、曖昧にすることもよくない。

東海主査：現在の書きぶりとしては、改良モデルの評価をしながら新しい方式についても議論している。また、今回新たな算定方式の提案の契機となった6章1の1つ目の○の問題意識が序説としてあるとよい。

相田委員：今後の検討の際には、LRIC方式以外についても検討するというニュアンスがもう少し必要ではないか。

東海主査：序説では、「現行のLRIC方式がよいのか」という問題認識を持って議論する、ということを書いて欲しい。また、新たな算定方式の提案については、1章に入れてよいのかということも検討したい。

藤原委員：先に1章で議論を行い、6章で再度評価するということでもよいのかもしれない。

相田委員：新たな算定方式に係る部分だけ、見出しのランクを一つ上げてもよいのかもしれない。現行のLRIC方式の範囲内とは言えない提案であり、まだ十分に内容がこなれていないため改良モデルの方がよい、という流れではないか。

関口委員：新たな算定方式はモデルそのものに問題があるという提案なのか。固定電話からIP電話へ抜けた部分を補正するという問題意識の提案であって、LRICモデル自体への問題ではなく、算定の在り方の問題かもしれない。LRICモデルの評価は概ね妥当ということでよいと思うが、それを適用した算定の在り方についても記載すべきではないか。

東海主査：必ずしもそれだけではない問題である。LRICが機能しているのか、再検討すべきという意味での提案であったと思う。1章では、モデルの評価に加え、新たな算定方式についても検討した結果、平成23年度以降もLRIC

方式でよいという認識か。

事務局：そのとおり。

酒井主査代理：まず LRIC 方式が前提としてあり、最後に今後に備えて他の方式を検討するという書き方と、最初に他の方式と LRIC 方式について検討して今回は LRIC 方式で行くと決めてから以下の章を書くという方法もある。最初に他の方法とも比較して、今回は LRIC 方式について引き続き採用するという結論を示す方が、流れとしてはよいと思う。

東海主査：1章のタイトルを、改良モデルによる接続料算定の在り方や、現行制度の評価などとする方がよいかもしれない。改良モデルの評価のみと捉えられることには違和感がある。1章で接続料算定方式の在り方についても触れた方がよいと思う。

事務局：現在は、コスト算定モデルとしての改良モデルの評価と、それを踏まえたプライシングとしての評価が混在しているようにも見えるので、ここについては整理したい。

相田委員：LRIC モデルは、LRIC 研究会の WG に事業者も参加して構築したものであるが、引き続きモデルを用いることについての評価も必要。

事務局：モデルの評価を行ってから、その他の方式を踏まえたプライシングとしての評価を行い、最終的には LRIC モデルを用いる現行の算定方式がよいという流れで考えたい。

関口委員：P.8 に関してだが、LRIC 費用と実際費用の比較の結果により分かってきた課題については、現時点で答えがあるわけではないが、どうするかを入れないことは気になる。

東海主査：実際費用との比較については、果たして同じ土俵であるのか、ということについて留意が必要。算定の理念、根拠等いろいろ違いがある。その一つが減価償却費だということが分かったということだと思う。予測の結果、両者の差が縮まっていくというのは、あくまで参考であると思う。最後の締めくくりが、将来、乖離が縮小すると見ることに違和感がある。

関口委員：LRIC 費用と実際費用の計算方法の違いには留意が必要。最終的には、透明性が高いなどの理由でモデルを用いてきているのであって、乖離が縮小するから LRIC モデルがよいというのとは少し違うのではないか。

相田委員：P8 のウ①の2つ目の○についてだが、両者を比較した上でより低い方のコストを採用することは、原価に基づいて算定を行う現行の接続料算定の原則とは異なるとのことだが、それぞれは原価である、と捉えることもできないのか。

東海主査：ここについては、両者の比較を行った上で、ある種の低価法になってしまうという意味であり、複数の方式を混在させるということは、原価に

基づいて算定を行うという現行の接続料算定の原則とは異なっている。

相田委員：P. 27 の 4 つ目の○についてだが、「改良モデルが機能しなくなる」というのはどういうことか。

事務局：モデルの前提が大きく崩れた場合、という意味である。

相田委員：PSTN だけの話ではなく、IP の需要を加算するという提案もあったので、PSTN の中では機能しているというだけでは適切と言えないケースもあるのではないか。改良モデルだけでは狭いのかもしれない。

東海主査：改良モデルだけに限定していることに加え、「機能しなくなる」という表現についても明確にするのは難しい。

東海主査：適用期間の 2 年についてはどう考えるか。

相田委員：適用期間については、当面は 2 年としつつ、環境の変化を見極めて対処するという表現でよいと思う。

東海主査：これまでの 3 年というのは、現在の状況から考えると長いというのは適切な指摘だとは思ふ。

藤原委員：結論に異論はない。

酒井主査代理：2 年とする場合と 3 年とする場合の違いは何か。2 年後に何も状況が変わっていなかったら自動延長もあり得るのか。

東海主査：自動延長にはならないのではないかと。再度検討することになる。

酒井主査代理：1 年とする際の問題点は何か。

東海主査：改めて接続料算定の在り方について検討することは時間的に厳しい、ということもあるかと思う。

酒井主査代理：2 年とすることで、この時期になったら見直すということが分かるという意味なので、これでよいと思う。

関口委員：結論に異論はない。

相田委員：P. 29 についてだが、適用期間を 2 年とした上で、具体的にいつ頃に次のことの検討を始めるのか。

事務局：適用期間が 2 年であれば、その間に次のモデル等の検討を行う必要があるかと思う。また、概括的展望の公表や「光の道」構想の具体化によって、PSTN を取り巻く環境がある程度明確になれば、これらを踏まえて検討を行っていくとの書きぶりになっている。

東海主査：それはそのとおりだと思う。概括的展望、「光の道」構想、ユニバーサルサービス制度の見直しが見えてきたら、ということかと思う。今回はそれが見えなかったこともあって、こういう結論にしていることもある。

相田委員：P29 の 4 つ目の○は、「明確になり次第」という表現でもよいかもしれない。

酒井主査代理：P29 の 4 つ目の○の「長期増分費用モデルの更なる見直しも含め」

という文言は不要かもしれない。

東海主査：今日の議論を踏まえ、報告書案の検討をお願いしたい。次回は報告書案の審議を行う予定である。

以上